

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和3年12月24日
【事業年度】	第65期（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	北陸観光開発株式会社
【英訳名】	THE HOKURIKU SIGHTSEEING AND DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 幸男
【本店の所在の場所】	石川県加賀市新保町ト1番地の1
【電話番号】	0761-74-0810
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 新田 泰彦
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市新保町ト1番地の1
【電話番号】	0761-74-0810
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 新田 泰彦
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月
売上高	百万円	1,398	1,311	1,423	1,256	1,282
経常利益又は経常損失 ()	百万円	72	22	68	29	17
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	百万円	59	12	53	38	25
包括利益	百万円	59	12	53	38	25
純資産額	百万円	1,603	1,936	1,989	1,951	1,976
総資産額	百万円	10,439	10,618	10,541	10,473	10,394
1株当たり純資産額	円	126,589.45	101,550.73	104,345.24	102,332.73	103,660.72
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	円	4,707.54	795.79	2,794.51	2,012.50	1,327.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	15.4	18.2	18.9	18.6	19.0
自己資本利益率	%	3.7	0.7	2.7	2.0	1.3
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	256	127	290	80	177
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	70	193	107	188	37
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	182	169	174	19	110
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	98	202	211	123	153
従業員数 (外・平均臨時雇用者数)	人	132 (51)	126 (59)	120 (74)	113 (77)	109 (75)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成30年3月23日付けで320百万円(6,400株)の第三者割当増資を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載をしておりません。なお、第64期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率について、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月
営業収入	百万円	1,253	1,181	1,286	1,158	1,191
経常利益又は経常損失 ()	百万円	64	22	63	24	12
当期純利益又は当期純損失 ()	百万円	52	13	47	31	19
資本金	百万円	633	953	953	953	953
発行済株式総数	株	12,667	19,067	19,067	19,067	19,067
純資産額	百万円	1,627	1,960	2,008	1,977	1,997
総資産額	百万円	10,443	10,623	10,538	10,453	10,370
1株当たり純資産額	円	128,497.37	102,839.23	105,356.53	103,705.79	104,753.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	円	4,138.72	820.74	2,517.29	1,650.74	1,047.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	15.6	18.5	19.1	18.9	19.3
自己資本利益率	%	3.2	0.7	2.4	1.6	1.0
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 (外・平均臨時雇用者数)	人	107 (34)	100 (45)	94 (59)	88 (64)	85 (59)
株主総利回り (比較指標：-)	% %	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成30年3月23日付けで320百万円(6,400株)の第三者割当増資を行っております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。なお、第64期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和32年6月	「北陸観光開発株式会社」の商号をもって、ゴルフ場の経営を主たる目的とし、資本金8,000万円にて金沢市に設立
昭和32年10月	片山津ゴルフ倶楽部の発足、白山コース9ホールズ完成
昭和33年9月	白山コース18ホールズ完成
昭和33年10月	第1回増資により資本金9,000万円になる
昭和34年2月	第2回増資により資本金1億2,000万円になる
昭和37年4月	第3回増資により資本金1億8,000万円になる
昭和37年11月	日本海コース9ホールズ増設、27ホールズ完成
昭和38年12月	本店所在地を「金沢市」から「加賀市」に移転
昭和42年8月	日本海コース9ホールズ増設、36ホールズ完成
昭和45年8月	第2白山コース18ホールズ増設、54ホールズ完成
昭和45年10月	片山津ゴルフ倶楽部54ホールズ共通会員制を創設
昭和49年10月	山代山中ゴルフ場18ホールズ完成
昭和53年7月	片山津、山代山中ゴルフ場72ホールズ共通会員制を採用する
昭和55年6月	山代山中ゴルフ場9ホールズ増設、81ホールズ完成
昭和55年6月	第2白山コースを片山津ゴルフ倶楽部の東コースとし、山代山中ゴルフ場の27ホールズを片山津ゴルフ倶楽部西コースとし、81ホールズ共通会員制
平成2年9月	西コース9ホールズ増設、90ホールズ完成
平成2年11月	片山津ゴルフ倶楽部片山津ゴルフ場54ホールズ、西コースを山代ゴルフ場36ホールズとし、90ホールズ共通会員制
平成4年4月	片山津ゴルフ場の東コースを加賀コースとし、山代ゴルフ場を山代山中ゴルフ場（あすなるコース・いぬわしコース）に名称を変更
平成11年12月	山代山中ゴルフ場36ホールズ単独会員制を採用する
平成12年4月	第4回増資により資本金3億2,535万円になる
平成14年3月	株式会社西ニューグリルを買収、株式会社グリル片山津に名称を変更し営業を開始（現・連結子会社）
平成16年4月	片山津ゴルフ場54ホールズ単独会員制を採用する
平成19年3月	第5回増資により資本金6億3,335万円になる
平成30年3月	第6回増資により資本金9億5,335万円になる
令和元年3月	片山津ゴルフ場を白山・加賀・日本海コースとし、山代山中ゴルフ場を西コース（だいにち・あすなる・いぬわし・くろゆりコース）に名称を変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社1社で構成されており、ゴルフ場の経営及び附帯事業として、食堂、コース売店等の経営を行っております。

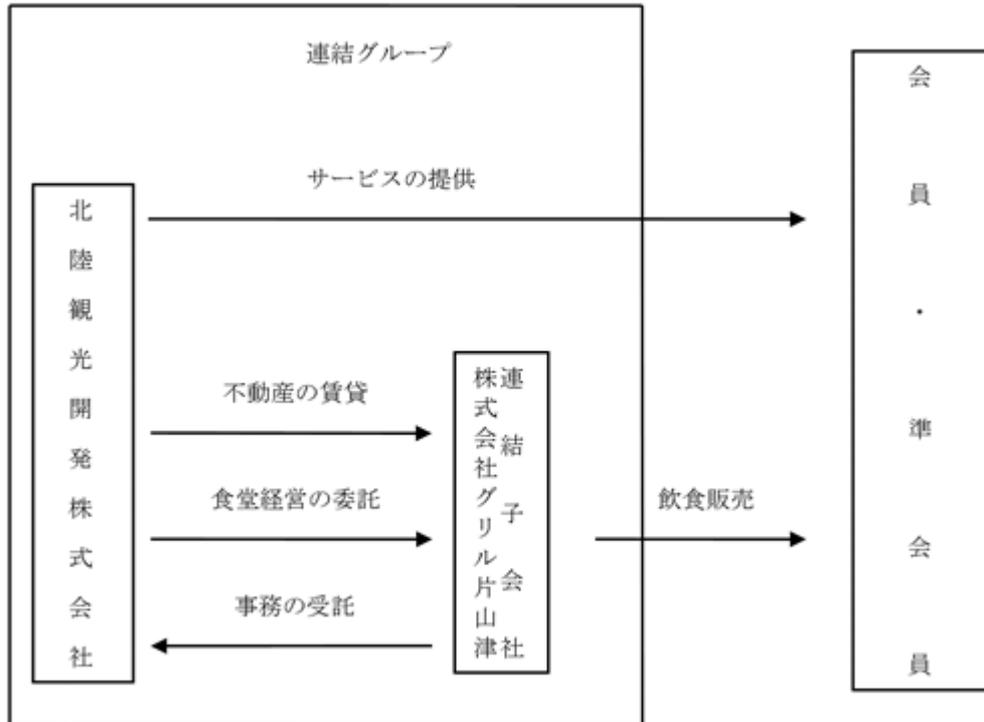
なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ゴルフ場経営	<p>片山津ゴルフ倶楽部は、北陸観光開発株式会社（当社）の一定株数の所有権ならびに会社が定めた入会保証金を預託した者をもって、会員制を採用しています。</p> <p>会員資格については、以下のとおりです。</p> <p>1 正会員</p> <p>(1) 株主会員</p> <p>法人会員 当社の株式3株以上を所有し、且つ、会社が定めた入会保証金を預託した法人であって、その法人内の個人名義を登録した者をいう。</p> <p>通常会員 当社の株式3株以上を所有し、且つ、会社が定めた入会保証金を預託した個人であって、その名義を登録した者をいう。</p> <p>(2) 預託会員 当社が定めた入会保証金を預託した法人及び個人であって、名義の登録については、前項に準ずる。</p> <p>(3) 入会金会員 当社が定めた入会金を納入した法人及び個人であって、名義の登録については、前項に準ずる。</p> <p>2 白山・加賀・日本海コース単独会員 813名 当社が定めた入会金を納入した法人及び個人であって、名義の登録については前項に準ずる。</p> <p>3 白山・加賀・日本海コース平日会員 17名 当社が定めた入会金を納入し、且つ、入会保証金を預託した法人及び個人であって、名義の登録については前項に準ずる。</p> <p>4 西コース単独会員 1,035名 会社が定めた入会金を納入した法人及び個人であって、名義の登録については、前項に準ずる。</p>	令和3年9月30日現在 2,263名
食堂及びコース売店経営	上記、会員及び準会員（ビジター）を対象に飲食の提供を行っております。	

なお、倶楽部ハウス及び食堂、売店等の一部は連結子会社(株)グリル片山津に運営を委託し、倶楽部会員及び会員の紹介者の使用に供しており、ゴルフ場一切の建物並びに維持経営は倶楽部組織と緊密な連絡を保ちながら北陸観光開発株式会社がすべての責任を持って行います。しかし、倶楽部活動については、会員の意思に添うよう会社及び倶楽部会員で構成される理事会において、円滑な運営をいたしております。

(事業系統図)

当社グループは単一の事業を営んでおり、事業系統図で示すと次のとおりになります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
㈱北國新聞社	金沢市南町	498,000	日刊新聞発行業	40.6	役員の兼任...有 借入金の債務保証...有

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱グリル片山津	石川県加賀市	10,000	食堂及びコース 売店経営	100	業務委託契約に基づき、当社の食堂を 運営している。 なお、当社より資金援助を受けてい る。 役員の兼任...有

(注) 債務超過会社。債務超過の金額は令和3年9月末日時点で132,509千円であります。

5【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載してあります。

(1) 連結会社の状況

令和3年9月30日現在

事業の部門別等の名称	従業員数(人)
ゴルフ場部門	85 (59)
食堂部門	24 (16)
合計	109 (75)

(注) 従業員数は就業人員(グループ外からのグループ内への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

ゴルフ場部門

令和3年9月30日現在

区分	人数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
社員	29	48.3	20.4	4,025
キャディ	38 (31)	48.9	12.3	2,750
その他	18 (28)	66.2	19.8	2,029
計	85 (59)	52.6	16.7	3,032

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者も含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、臨時キャディ及び日雇い作業員を含んでおります。

3. 平均年間給与は、諸手当等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

(a) 会社の経営方針

当社グループはゴルフというグローバルなスポーツを通じて、人と人、企業と企業をつなぐ「地域貢献の社交場」として会員の親睦を図り、ゴルフの発展、普及と会員の本位向上と道義の涵養に資すると共に、明朗健全な社交機関にすることを目的としております。また、当社株主や会員及びゲストの顧客満足度の向上や信頼構築に努めることを経営方針としております。

(b) 中長期的な経営戦略

このため、環境の変化に影響を受けることなく安定した利益を生み出せる企業体質が重要と考えております。

90ホールを有する片山津ゴルフ倶楽部では18ホールズ当たりの会員数は800人余りとなっております。経営安定のためには会員の増加が不可欠であります。会員の確保は平成23年から新規会員の募集を継続して行っており、今後も推進してまいります。ここ数年、中小企業の人手不足が問題になっておりますが、当社グループでも深刻な課題となっており、キャディ雇用条件の改善などに取り組んでおります。このため、セルフプレー化への対応として、キャディ代わりとなるナビゲーションシステム導入やカートの更新を実施しました。また、山代山中ゴルフ場のリニューアルに伴い、名称を「西コース」に変更し、集客の拡大に取り組んでおります。及び については対処すべき課題で詳細を掲載しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の減退や、日常生活の制限など、厳しい環境が続いております。ゴルフ業界においては、3月までは新型コロナウイルスの影響を受け、前年実績を下回りましたが、回復の兆しが見え始めた4月以降は入場者数も回復いたしました。しかし、8月には感染拡大の第5波により、客足は鈍り、依然として厳しい環境にあります。

このような状況の中で当社グループは引き続き、業務改善、合理化をすすめ、全社員挙げてのサービス体制強化など一層の業績向上を目指していくべきと考えております。全国規模の知名度やブランド感を大切に、今後も新規募集での会員数増加、キャディ獲得のための雇用改善、セルフプレーコースでの稼働率アップなど、多方面からの対策で顧客獲得に努めていくべきと考えております。

具体的に上記は今期89件と前期より減少しましたが順調に推移しており、引き続き会員数の増加に努めます。については新規キャディの獲得を今後も続けていきます。については昨年リニューアルした西コースにもナビゲーションシステムを導入し、ナビゲーションを使った記念イベントを企画し、集客に努めました。

この結果、入場者数は前期に比べ2,807名増加し、86,251名となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響は今しばらく続くものと想定しており、企業関係のコンペや県外からの来場者数の回復が見えない状況であります。これまで通り、クラブハウス内での感染拡大防止策を徹底し、安全なゴルフ場として、皆様に安心してご来場いただけるように取り組んでまいります。まず、入場者数の回復を第一に、大型コンペの復活や新規コンペの誘致活動を行うほか、魅力あるキャンペーン企画を実施してまいります。今後とも会員制ゴルフ倶楽部として基盤強化を進めながらより多くのプレーヤーのニーズにお応えできる体制を整えたいと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ゴルフ場の自然環境に係わるものについて

当社グループの運営する白山・加賀・日本海コースは松林でセパレートされたシーサイドコースで、近年松喰い虫の被害による松枯れが拡大しております。その対策費用は今後も増加する傾向にあると思われま。

対策として空中散布に変わる、地上からの薬剤散布車による集中散布はその効果が出ておりますが、今期の伐採本数は横ばいでありました。今後は植樹などでコースの景観を取り戻していくための費用が必要と考えております。今期については白山コースに抵抗性のクロマツの植樹や景観の改善の為、カイズカイブキを植栽しております。

(2)競合等の影響について

近隣のゴルフ場では、会社更生法や民事再生法が適用されたゴルフ場が多く、借入金等債務負担が軽減されたことでかなりの低料金での集客が可能となっております。このままの状況が続けば、低価格競争が激化し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

対策として、他のゴルフ場との差別化を目指した、高品質のコース管理、サービスなど提供する一方で、ナビゲーション付きカートでのセルフプレーのコースでは、比較的安価で魅力あるキャンペーンなどを企画し幅広いプレーヤーの獲得を目指しております。

(3)入会保証金の返還について

会員の預託金として預っている入会保証金5,857百万円及び入会登録保証金674百万円が返還請求可能となっております。預託者の請求が多くなれば、当社の資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。これに関しては金融機関に十分な借入枠を有しており、今のところ大きな影響はございません。

なお、当連結会計年度において返還した額は入会保証金95百万円、入会登録保証金20百万円となっております。

(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による感染拡大の不安はワクチン接種率の上昇や緊急事態宣言の解除、様々な経済支援策により落ち着いたかに思われますが、この影響はしばらく続くものと考えております。

対策として、クラブハウス内のアルコール消毒や飛沫防止板など感染拡大防止策を徹底し、安心して来場いただける安全なゴルフ場すべく努めております。また、新型コロナ感染症特別貸付や支援助成金などの交付も受けております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状況及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はワクチン接種率の上昇や緊急事態宣言の解除など国内的には収まってきているものの、当連結会計年度中の8月には第5波による再度のまん延防止等重点処置の発令により、客足が鈍り、経済が減退し、日常生活が制限されるなど、厳しい環境が続いておりました。

このような環境の中、当グループは新規顧客の獲得並びに新規会員の獲得に努力してきました。昨年リニューアルした西コースにも新たにナビゲーションシステムを導入し、記念コンペのイベントで集客するなどセルフプレーによる来場者も増加しました。7月までは前期と比較して6,056名の来場者増が見られましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の第5波により、8月、9月では一転して、前期比3,249名の減少となりました。

通年の入場者数については、前期比2,087名増の86,251名にとどまりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a.財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度に比べ79百万円（0.8%）減少し、10,394百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度に比べ105百万円（1.2%）減少し、8,417百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度に比べ25百万円（1.3%）増加し、1,976百万円となりました。

b.経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,282百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は8百万円で前期は49百万円の営業損失でした。経常利益は17百万円で前期は経常損失29百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円となり、前期は親会社株主に帰属する当期純損失38百万円でした。

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に示した経営成績は次のとおりであります。

ゴルフ場部門では、新規会員の入会金は減少しましたが、来場者数の回復と3月からプレーフィを値上げさせていただいたことにより営業収入1,171百万円（前期比2.8%増）となりました。

食堂部門では、入場者数の増加はありましたが、大型コンペのキャンセルに伴うコンペパーティーの減少に伴い、売上高111百万円（前期比5.0%減）となりました。

あ) 入場者及び収入の実績

(1) 入場者実績

当連結会計年度の入場者実績ならびに増減比較は次のとおりであります。

区分	営業日数及び入場者数	前年同期比(%)
営業日数(日)	279	30
メンバー(人)	43,883	5.8
ビジター(人)	42,368	0.9
計(人)	86,251	3.4

い) 収入の実績

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に示した収入実績は次のとおりであります。

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場部門	1,171,213	2.8
食堂部門	111,498	5.0
計	1,282,712	2.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、来場者数の増加に伴い、業績の改善がみられ、税金等調整前当期純利益29百万円(前年は30百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。西コースのナビシステム導入に伴う固定資産の取得や預託金の返還などがありました。土地の売却による収入があり、当連結会計年度末には153百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は177百万円で前年同期より97百万円増加しております。これは主に、業績の改善によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は37百万円で前年同期より151百万円減少しております。これは固定資産の設備投資の減少と土地の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、110百万円で前年同期は19百万円の収入でした。これは主に預託金の返還によるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前年同期比で79百万円(0.8%)減少し、10,394百万円となりました。流動資産では前年同期比で50百万円(20.3%)増加し、300百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加と未収債権の増加によるものです。固定資産では、減価償却費などで前年同期比129百万円(1.3%)減少し、10,093百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期末比で105百万円(1.2%)減少し、8,417百万円となりました。流動負債では未払消費税等などの増加により前年同期末比で27百万円(1.9%)増加し、1,456百万円となりました。固定負債では、入会保証金の返還など、前年同期末比で132百万円(1.9%)減少し、6,961百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、業績の改善により、前年同期末比で25百万円(1.3%)の改善で1,976百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前年同期末の18.6%から19.0%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ、冬期の積雪でクローズ期間が前年以上ありましたが、4月以降は西コースのナビゲーションシステム導入による記念コンペの企画などで来場者が増加しました。8月からは新型コロナウイルス感染症の第5波の影響により客足が鈍り、8月-9月の来場者は前期比3,249名減少となりました。年間の来場者数は前年比2,807名増の86,251名となり、継続中の白山・加賀・日本海コース単独会員の会員権販売も順調に推移し、売上高は1,282百万円(前年同期比2.1%増)となりました。費用面では、人件費で社員や登録キャディの減少に伴い、減少しました。物件費でも昨年から今年初めにかけての原油価格下落により、水道光熱費が減少しました。経費では食事付のキャンペーン企画で子会社である(株)グリル片山津などに支払う食事代などを計上し増加しております。結果、営業利益8百万円(前期は営業損失49百万円)、経常利益17百万円(前期は経常損失29百万円)となりました。また、加賀市吉崎町の土地を売却し12百万円の固定資産売却益を計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失38百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

当社グループは、このような状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安全なゴルフ場経営に努め、さらなる経営改善計画を策定し、新規募集による会員の増加、セルフコースの新規企画によるコンペ等の拡大など幅広いゴルファーに喜ばれるよう努め、株主ならびに会員各位のご期待にお応えする所存であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、ゴルフ場のコース管理維持費、借地料、一般管理費などのほか、預託金の返還があり、設備資金需要としてはカートの新規導入や施設の更新などがあります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っており、運転資金及び設備資金につきましては子会社を含め当社において一元管理しております。また、金融機関には十分な借入枠を有しております。平成30年3月には第三者割当による増資を行っており、ゴルフ場運営に資する新設備の導入や施設のリニューアルの原資とさせていただきます。このように当社グループは事業の拡大や自己資本の充実による経営基盤の安定を図っております。

重要な会計の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、経営者による会計方針の採用や、資産・負債、収益・費用の計上及び開示に関する見積りを必要とします。これについては一定の会計基準の範囲内で見積りが行われておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはゴルフ場部門でクラブハウスのロッカールームのベンチ更新や冷暖房設備などの更新、日本海コースへのカート路の改修などを行い、西コースでは、ナビシステムの導入や売店の屋根の更新など総額50,067千円の投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年9月30日現在

事業所名 (所在地)	項目	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
片山津ゴルフ場 (加賀市新保町)	建物	その他の設備		554,017	73 (49)
	構築物	"		3,153,041	
	機械及び装置	"		42,083	
	車両及び運搬具	"		33,390	
	器具及び備品	"		118,721	
	土地	石川県加賀市新保町山林ほか (新保町田ほか)	2,055,239 (118,198)	1,081,670	
	リース資産	"		16,653	
小計				4,999,578	
山代山中ゴルフ場 (加賀市永井町)	建物	その他の設備		443,967	12 (10)
	構築物	"		2,765,821	
	機械及び装置	"		29,823	
	車両及び運搬具	"		10,312	
	器具及び備品	"		34,553	
	土地	石川県加賀市永井町山林ほか (福井県あわら市 吉崎町山林ほか)	1,672,596 (286,739)	1,735,747	
	リース資産	その他の設備		76	
小計				5,020,302	
合計			3,727,835 (404,397)	10,019,880	85 (59)

(注) 1. 面積の()内は賃借中のものであり、外数であります。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数であり、外数であります。

(2) 国内子会社

令和3年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	項目	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数(人)
(株)グリル片山津	片山津ゴルフ倶楽部 (加賀市新保町)	車両及び運搬具	その他の設備	0	24 (16)
		器具及び備品	生産設備	0	
合計				0	24 (16)

(注) 従業員数の()内は、臨時従業員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は提出会社を中心に策定しており、グループ会議において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000
計	26,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,067	19,067	該当事項なし	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	19,067	19,067	-	-

(注) すべての発行済株式は譲渡制限株式であり、譲渡には取締役会の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月23日 (注)	6,400	19,067	320,000	953,350	-	31,950

(注) 第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

主な割当先 ㈱北國新聞社、小松精練㈱(現 小松マテーレ㈱)、清水建設㈱、㈱北國銀行、三谷産業㈱、大京㈱、東野産業㈱ほか4社

(5) 【所有者別状況】

令和3年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	2	395	1	1	504	920	-
所有株式数 (株)	-	849	6	15,410	6	6	2,790	19,067	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.5	0.0	80.8	0.0	0.0	14.7	100	-

(6) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社北國新聞社	金沢市南町2-1	7,748	40.6
小松マテーレ株式会社	能美市浜町又167	1,054	5.5
大京株式会社	小松市串町工業団地1-1	857	4.5
株式会社北國銀行	金沢市広岡町2-12-6	762	4.0
東野産業株式会社	加賀市動橋町ウ2	684	3.6
清水建設株式会社	中央区京橋2-16-1	612	3.2
三谷産業株式会社	金沢市玉川町1-5	400	2.1
北陸放送株式会社	金沢市本多町3-2-1	320	1.7
北陸鉄道株式会社	金沢市割出町556	308	1.6
株式会社小松製作所	港区赤坂2-3-6	242	1.3
株式会社大和	金沢市片町2-2-5	220	1.2
計	-	13,207	69.3

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,067	19,067	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,067	-	-
総株主の議決権	-	19,067	-

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は安定配当を基本方針としております。

当社は年1回期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。当社は、「毎年9月30日を基準日として期末配当を行うほか基準日を定めて中間配当することができる」旨を定款に定めております。この場合の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、先行きについて不透明な部分もあります。よって誠に遺憾ながら前事業年度と同様に無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、ゴルフ場の経営を行っており、倶楽部活動では当社及び倶楽部会員で構成する理事会において円滑な運営をいたしております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主や倶楽部会員及び多くのゴルファーから信頼される企業を目指す上でコーポレート・ガバナンスへの取り組みは重要な課題のひとつと位置づけており、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、経営の健全性、効率性及び透明性を高めていきたいと考えております。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

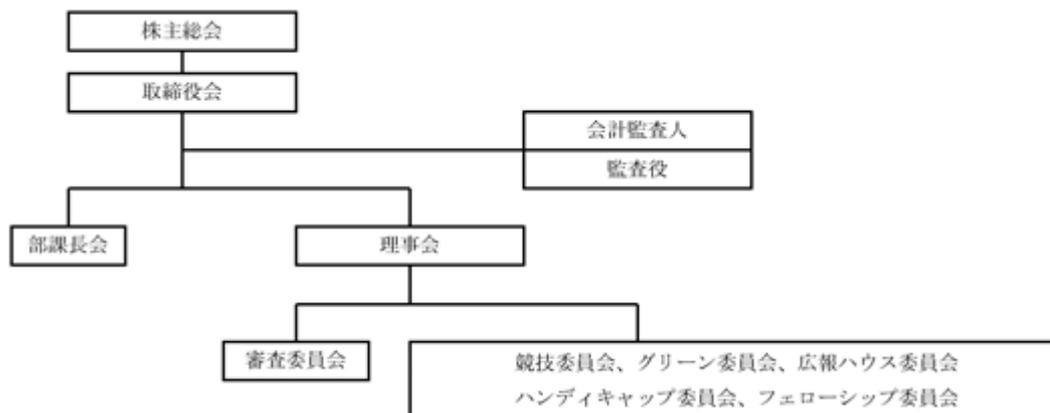
取締役会

当社の取締役会は、取締役10名(内、社外取締役5名)で構成されており、年4回開催し、経営上の問題に対処しております。

監査役

当社では監査役2名(内、社外監査役1名)で、取締役会への出席や業務、財産状況の調査等を通じ、会計監査及び業務監査の実効性を確保しております。

管理体制全体図



取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第423条第1項による取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の責任について、同法第426条の規定の要件を満たす場合には、同法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(役員報酬の内容)

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりです。

取締役の年間報酬総額	6,468千円	1名	(社外取締役	-千円)
監査役の年間報酬総額	-千円	-名	(社外監査役	-千円)

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社である、(株)グリル片山津の業務の適正を確保するため、当社からの役員が3名兼任しております。また、業績報告が毎月あり、経営上の問題に対処しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	久保 幸男	昭和32年 8 月 7 日生	平成元年11月 ㈱北國新聞社入社 平成21年 1 月 同社 事業局次長 平成24年12月 当社 専務取締役 平成28年 1 月 ㈱北國新聞社 執行役員 平成29年 3 月 同社 取締役事業局長 (現任) 平成30年 3 月 片山津ゴルフ倶楽部 理事 (現任) 平成30年 4 月 当社 取締役 令和 3 年 9 月 当社 代表取締役社長 (現任) ㈱北國新聞社 取締役事業開発担当 (現任)	(注) 3	-
取締役	中山 賢一	昭和16年 8 月19日生	昭和39年11月 小松精練㈱入社 昭和56年 4 月 同社 営業本部販売部長 昭和58年 6 月 同社 取締役販売部長 昭和60年 6 月 同社 常務取締役 昭和62年 6 月 同社 代表取締役社長 平成 2 年 3 月 片山津ゴルフ倶楽部理事 (現任) 平成15年 6 月 小松精練㈱ 代表取締役会長 平成18年 6 月 同社 代表取締役会長兼社長 平成18年12月 当社 取締役 (現任) 平成21年 6 月 小松マテーレ㈱ (商号変更) 代表取締役会長 令和元年 9 月 同社 代表取締役会長兼社長 令和 2 年 6 月 同社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	-
取締役	櫻井 伸一	昭和19年12月18日生	昭和43年 4 月 北陸放送㈱入社 平成 7 年 4 月 同社 営業局開発部長 平成12年 4 月 同社 総務局長兼経理部長 平成13年 6 月 同社 取締役総務局長兼経理部長 平成17年 6 月 同社 常務取締役 平成20年 6 月 同社 専務取締役 平成26年 4 月 同社 代表取締役会長 (現任) 平成26年12月 当社 取締役 (現任) 平成27年 4 月 片山津ゴルフ倶楽部理事 (現任)	(注) 3	-
取締役	濱崎 英明	昭和29年 6 月25日生	昭和53年 4 月 ㈱北國銀行入行 平成16年10月 同行 駅西エリア統括店長兼問屋町支店長 平成18年 6 月 同行 松任エリア統括支店長兼松任支店長 平成19年 6 月 同行 執行役員金沢中央エリア統括支店長兼金沢中央支店長 平成21年 6 月 同行 取締役兼執行役員営業統括部長 平成24年 6 月 同行 常務取締役兼執行役員営業統括部長 平成27年12月 当社 取締役 (現任) 平成28年 4 月 ㈱北國銀行 専務取締役 令和 2 年 6 月 同行 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	-
取締役	寺口 時弘	昭和30年 1 月30日生	昭和53年 4 月 ㈱大和入社 平成19年 5 月 同社 取締役 平成23年 5 月 同社 常務取締役 平成27年 5 月 同社 代表取締役専務 (現任) 平成29年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮岸 武司	昭和30年9月25日生	昭和57年5月 北陸鉄道(株)入社 平成18年7月 同社 自動車部長 平成19年6月 同社 取締役自動車部長 平成27年6月 同社 常務取締役・営業統括兼自動車部長兼開発事業部長 令和元年6月 同社 代表取締役専務・統括兼企画部・監査室・人事部・開発事業部担当 令和2年6月 同社 代表取締役社長(現任) 令和2年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	砂塚 隆広	昭和33年7月7日生	昭和56年4月 ㈱北國新聞社入社 平成10年4月 同社 東京支社報道部長 平成11年11月 同社 営業局広告部長 平成12年4月 同社 社長室広報部長 平成16年4月 同校 広告局長 平成23年3月 同社 取締役営業局長 平成26年3月 同社 常務取締役営業局長 平成26年10月 同社 常務取締役 平成27年12月 当社 取締役 令和2年2月 ㈱北國新聞社 専務取締役(現任) 令和2年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	吉田 仁	昭和38年11月21日生	昭和61年4月 ㈱北國新聞社入社 平成16年8月 同社 編集局社会部長 平成18年1月 同社 編集局経済部長 平成22年4月 同社 社長室長 平成24年4月 同社 総務局長 平成26年9月 同社 営業局長 平成27年6月 同社 営業事業局長 平成18年10月 同社 編集局長 平成29年3月 同社 取締役編集局長 平成31年1月 同社 取締役出版・制作担当(現任) 令和元年12月 当社 取締役(現任) 令和2年1月 ㈱北國新聞社 取締役販売局長(現任) 令和2年2月 片山津ゴルフ倶楽部 理事(現任)	(注)3	-
取締役	北川 勝義	昭和28年4月30日生	昭和55年4月 ㈱北國新聞社 入社 平成14年12月 同社 事業局事業部長 平成25年1月 当社 業務部長 平成26年4月 片山津ゴルフ倶楽部支配人 平成28年12月 当社 取締役片山津ゴルフ倶楽部支配人 平成30年4月 当社 専務取締役片山津ゴルフ倶楽部支配人 令和2年6月 当社 代表取締役社長片山津ゴルフ倶楽部支配人 令和3年1月 片山津ゴルフ倶楽部 理事(現任) 令和3年9月 当社 取締役片山津ゴルフ倶楽部支配人(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	新田 泰彦	昭和40年11月2日生	昭和63年4月 ㈱北國新聞社入社 平成26年1月 同社 総務局財務部長 平成26年9月 同社 販売局販売業務部長 平成27年1月 同社 総務局総務人事部長 平成27年8月 金沢ケーブルテレビネット㈱ 営業部長 平成29年12月 当社 総務部長 令和元年12月 当社 取締役総務部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	北川 義信	昭和19年10月24日生	昭和42年4月 日本瀝青工業(株)入社 昭和44年12月 北川ヒューテック(株)入社 昭和52年8月 同社 常務取締役 昭和61年7月 同社 専務取締役 平成元年8月 同社 代表取締役社長 平成12年3月 片山津ゴルフ倶楽部理事(現任) 平成19年6月 北川ヒューテック(株)代表取締役会長(現任) 平成20年5月 (社)石川県建設業協会会長 平成22年11月 金沢商工会議所副会頭(現任) 平成24年8月 (社)全国建設産業団体連合会会長 平成26年5月 (社)全国建設業協会副会長 平成27年12月 当社 監査役(現任) 平成29年11月 石川県民謡協会会長(現任) 平成30年6月 石川県防衛協会会長(現任) 令和元年7月 石川県警察官友の会会長(現任)	(注)4	-
監査役	太茂野 直利	昭和29年5月5日生	平成元年5月 (株)北國新聞社入社 平成18年1月 同社 販売局長 平成20年4月 財団法人北國文化センター理事長 平成22年6月 金沢ケーブルネット(株) 副社長 平成22年12月 当社 取締役財務担当 平成24年3月 (株)北國新聞社 執行役員財務担当 平成24年3月 学校法人金沢学院大学 常務理事・評議員 平成24年6月 金沢学院大学学長補佐(現任) 平成25年1月 学校法人金沢学院大学 副理事長・評議員(現任) 平成25年3月 金沢学院短期大学学長補佐(現任) 平成25年5月 石川県私立学校審議会委員(現任) 平成31年3月 (株)北國新聞社 監査役(現任) 令和元年12月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					-

- (注) 1.取締役 中山 賢一、宮岸 武司、櫻井 伸一、濱崎 英明及び寺口 時弘は社外取締役です。
2.監査役 北川 義信は社外監査役です。
3.令和3年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4.令和元年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役である中山 賢一は、当社が運営する片山津ゴルフ倶楽部(以下当倶楽部)の会員で理事を務められており、当社の株式1,054株を所有する小松マテーレ(株)の代表取締役会長であります。宮岸 武司は当倶楽部の会員で、当社の株式308株を所有する北陸鉄道(株)の代表取締役社長であります。櫻井 伸一は当倶楽部の会員で理事を務められており、当社の株式320株を所有する北陸放送(株)の代表取締役会長であります。濱崎 英明は当倶楽部の会員で当社の株式762株を所有する(株)北國銀行の代表取締役会長であります。寺口 時弘は当社の株式220株を所有する(株)大和の代表取締役専務であります。

当社の社外監査役である北川 義信は当倶楽部の会員で理事を務められております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は2名(内、社外監査役1名)で、取締役会への出席や業務、財産状況の調査等を通じ、会計監査及び業務監査の実効性を確保しております。なお、監査役太茂野直利は、当社の取締役財務担当に平成22年12月から平成29年12月まで在籍しておりました。

監査役の実効性は以下のとおりです。

北川義信 4回開催中、3回出席、太茂野直利 4回開催中、2回出席

主な検討事項は、代表取締役並びに役付取締役の選任や経理報告、ゴルフ場の利用料金の件などに関してのご意見をいただきました。

内部監査の状況

内部監査部門はありません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した会計士

五十嵐 忠

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士2名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社は会計監査人の選定に際し、監査法人の監査能力、品質管理状況、独立性や費用面及びゴルフ事業分野への理解度等を総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,500	-	5,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	4,500	-	5,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は明確に監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが当社の事業規模、事業内容及び監査日数を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して監査役は、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案し、妥当であると判断しております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年10月1日から令和3年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年10月1日から令和3年9月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への参加を行っており、適正化に努めています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,000	153,080
営業未収入金	98,991	135,214
商品	7,649	8,301
原材料及び貯蔵品	7,159	9,358
その他	21,689	3,753
貸倒引当金	8,603	8,991
流動資産合計	249,887	300,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 15,305,532	1 15,323,474
減価償却累計額	8,298,249	8,406,626
建物及び構築物(純額)	7,007,282	6,916,847
機械装置及び運搬具	982,807	979,899
減価償却累計額	855,770	864,289
機械装置及び運搬具(純額)	127,037	115,609
土地	2,819,809	2,817,418
リース資産	139,900	139,900
減価償却累計額	105,988	123,170
リース資産(純額)	33,911	16,729
その他	1,054,042	1,069,782
減価償却累計額	896,136	916,507
その他(純額)	157,906	153,275
有形固定資産合計	10,145,947	10,019,880
無形固定資産		
借地権	67,618	67,618
その他	4,559	2,987
無形固定資産合計	72,178	70,606
投資その他の資産		
出資金	1,730	1,730
取引保証金	88	88
長期前払費用	1,458	-
その他	1,243	1,013
投資その他の資産合計	4,519	2,831
固定資産合計	10,222,645	10,093,318
繰延資産		
株式交付費	1,285	-
繰延資産合計	1,285	-
資産合計	10,473,818	10,394,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,194	7,051
短期借入金	1,270,000	1,270,000
リース債務	18,556	9,946
未払金	99,655	101,658
未払費用	10,699	9,446
未払法人税等	1,980	9,109
未払消費税等	6,891	32,813
預り金	14,848	16,249
流動負債合計	1,428,824	1,456,275
固定負債		
長期借入金	160,000	160,000
リース債務	18,067	8,121
退職給付に係る負債	268,248	261,149
入会保証金	5,953,500	5,857,800
入会登録保証金	694,000	674,000
長期預り金	-	189
固定負債合計	7,093,815	6,961,260
負債合計	8,522,640	8,417,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,350	953,350
資本剰余金	31,950	31,950
利益剰余金	965,878	991,199
株主資本合計	1,951,178	1,976,499
純資産合計	1,951,178	1,976,499
負債純資産合計	10,473,818	10,394,034

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	1,256,261	1,282,712
売上原価	1,091,933	1,066,345
売上総利益	164,327	216,366
一般管理費	1 214,076	1 208,178
営業利益又は営業損失()	49,748	8,188
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	3	3
損害保険金	4,899	3,077
受取賃貸料	3,173	3,296
受取報奨金	1,223	1,071
助成金収入	13,439	3,764
その他	2,099	3,405
営業外収益合計	24,839	14,618
営業外費用		
支払利息	4,123	4,173
その他	237	663
営業外費用合計	4,361	4,837
経常利益又は経常損失()	29,271	17,969
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 12,336
特別利益合計	-	12,336
特別損失		
固定資産除却損	3 1,425	3 464
特別損失合計	1,425	464
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	30,697	29,841
法人税、住民税及び事業税	1,169	4,520
法人税等調整額	6,505	-
法人税等合計	7,675	4,520
当期純利益又は当期純損失()	38,372	25,320
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	38,372	25,320

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	38,372	25,320
包括利益	38,372	25,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,372	25,320
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	953,350	31,950	1,004,250	1,989,550	1,989,550
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			38,372	38,372	38,372
当期変動額合計	-	-	38,372	38,372	38,372
当期末残高	953,350	31,950	965,878	1,951,178	1,951,178

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	953,350	31,950	965,878	1,951,178	1,951,178
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			25,320	25,320	25,320
当期変動額合計	-	-	25,320	25,320	25,320
当期末残高	953,350	31,950	991,199	1,976,499	1,976,499

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	30,697	29,841
減価償却費	171,096	174,850
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,836	7,099
貸倒引当金の増減額(は減少)	360	387
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	4,123	4,173
固定資産売却損益(は益)	-	12,336
助成金収入	13,439	3,764
固定資産除却損	1,425	464
未収債権の増減額(は増加)	12,261	35,020
たな卸資産の増減額(は増加)	923	2,850
その他の資産の増減額(は増加)	5,667	14,053
繰延資産償却額	2,513	1,285
仕入債務の増減額(は減少)	3,009	857
その他の流動負債の増減額(は減少)	33,375	29,060
入会登録保証金の増減額(は減少)	21,000	20,000
小計	83,310	173,901
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	4,115	4,167
助成金の受取額	13,439	3,764
法人税等の支払額	12,220	-
法人税等の還付額	-	4,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,419	177,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	188,620	52,152
有形固定資産の売却による収入	-	14,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,620	37,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	90,000	-
短期借入金の返済による支出	90,000	-
入会保証金の返還による支出	119,600	91,700
長期借入れによる収入	160,000	-
リース債務の返済による支出	20,463	18,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,937	110,256
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,264	30,080
現金及び現金同等物の期首残高	211,264	123,000
現金及び現金同等物の期末残高	1 123,000	1 153,080

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

(株)グリル片山津

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の(株)グリル片山津の決算日は、連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 商品、貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

b 原材料

最終仕入原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 15～48年

構築物 10～38年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

(ニ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社グループは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(ト) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した額であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1.有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	当連結会計年度
有形固定資産	10,019,880
無形固定資産	70,606

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の区分及び投資の意思決定の単位に基づき、片山津ゴルフ倶楽部白山コース、加賀コース、日本海コース及び西コースを一つの資産グループであると判断しています。

当該グルーピングに基づき、土地・建物等の時価の下落や収益性の低下など、資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無の判定を行っております。資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を当連結会計年度の損失として減損損失を認識する必要があります。

判定の結果、資産グループに減損が生じている可能性を示す事象は認められておりませんが、今後の状況に変化が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「収益認識に関する会計基準」等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用して認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、入金金及び名義変更手数料の収益認識時点の変更等の影響が見込まれますが、この適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(「時価の算定に関する会計基準」等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 建物保険金差益を取得価額から控除しております。

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
	7,082千円	7,082千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
諸給与	107,707千円	105,976千円
退職給付費用	8,005	7,242

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
土地	- 千円	12,336千円
合計	-	合計 12,336

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
建物	289千円	289千円
構築物	78	102
車両運搬具	165	0
器具備品	891	71
合計	1,425	合計 464

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,067	-	-	19,067
合計	19,067	-	-	19,067

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,067	-	-	19,067
合計	19,067	-	-	19,067

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	123,000千円	153,080千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	123,000	153,080

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ゴルフ場コース管理機械(その他器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が落ち込んだため、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を銀行等金融機関から借入して資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金については、その大部分がクレジットカードに対する債権であるため信用リスクは低いものと認識しております。未払金については、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び入会保証金並びに入会登録保証金は主として設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスクについては担当者が適時に資金繰計画を作成し、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(令和2年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	123,000	123,000	-
(2) 営業未収入金	98,991	98,991	-
資産計	221,992	221,992	-
(1) 短期借入金	1,270,000	1,270,000	-
(2) 未払金	99,655	99,655	-
(3) 長期借入金	160,000	156,492	3,507
(4) リース債務(1年内返済を含む)	36,624	35,242	1,381
負債計	1,566,279	1,561,390	4,888

当連結会計年度(令和3年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	153,080	153,080	-
(2) 営業未収入金	135,214	135,214	-
資産計	288,295	288,295	-
(1) 短期借入金	1,270,000	1,270,000	-
(2) 未払金	101,658	101,658	-
(3) 長期借入金	160,000	156,818	3,181
(4) リース債務(1年内返済を含む)	18,067	17,240	826
負債計	1,549,725	1,545,717	4,008

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務（1年内返済を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
入会保証金	5,953,500	5,857,800
入会登録保証金	694,000	674,000

これらについては、将来キャッシュ・フローの発生を合理的に見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

預金、営業未収入金はすべて決算日後1年以内に償還される予定です。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	5,944	65,604	60,854	27,598
リース債務	18,556	9,946	5,918	2,203	-	-

当連結会計年度(令和3年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	5,944	65,604	60,854	5,724	21,874
リース債務	9,946	5,918	2,203	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和2年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和2年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	255,412千円	268,248千円
退職給付費用	21,310	16,507
退職給付の支払額	8,474	23,606
退職給付に係る負債の期末残高	268,248	261,149

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
退職給付債務	268,248千円	261,149千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268,248	261,149
退職給付に係る負債	268,248	261,149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268,248	261,149

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	21,310千円	16,507千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	28,949千円	22,164千円
退職給付に係る負債	82,708 "	80,411 "
減損損失	63,359 "	62,261 "
貸倒引当金	2,620 "	2,738 "
会費未収金取消分	4,052 "	4,719 "
一括償却資産	618 "	762 "
未払事業税	587 "	1,473 "
繰延税金資産小計	182,897 "	174,530 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	28,949 "	22,164 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,948 "	152,365 "
評価性引当額小計	182,897 "	174,530 "
繰延税金資産合計	- "	- "

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	16,815	-	12,134	28,949
評価性引当額	-	-	-	16,815	-	12,134	28,949
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和3年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	12,810	-	-	9,354	22,164
評価性引当額	-	-	12,810	-	-	9,354	22,164
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
法定実効税率	- %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	- "	0.8 "
住民税均等割	- "	2.0 "
評価性引当額	- "	18.7 "
その他	- "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	- "	15.2 "

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

当社グループは、単一のセグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

当社グループは、単一のセグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
親会社	㈱北國新聞社	金沢市	498,000	日刊新聞発行業	（被所有）直接 40.6	役員の兼任 債務被保証	銀行の借入に対する債務被保証	1,270,000	-	-

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行の借入に対して、㈱北國新聞社の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱北國新聞社（非上場）

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
親会社	㈱北國新聞社	金沢市	498,000	日刊新聞発行業	（被所有）直接 40.6	役員の兼任 債務被保証	銀行の借入に対する債務被保証	1,270,000	-	-

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行の借入に対して、㈱北國新聞社の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱北國新聞社（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)		当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	
1株当たり純資産額	102,332.73円	1株当たり純資産額	103,660.72円
1株当たり当期純損失()	2,012.50円	1株当たり当期純利益	1,327.99円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	38,372	25,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	38,372	25,320
普通株式の期中平均株式数(株)	19,067	19,067

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (令和2年9月30日)	当連結会計年度末 (令和3年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,951,178	1,976,499
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,951,178	1,976,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,067	19,067

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,270,000	1,270,000	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,556	9,946	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	160,000	160,000	1.08	令和5年～ 令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18,067	8,121	-	令和3年～ 令和6年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,466,624	1,448,067	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,944	65,604	60,854	5,724
リース債務	5,918	2,203	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,745	120,957
営業未収入金	98,908	134,311
商品	7,649	8,301
貯蔵品	5,284	7,345
前払費用	10,006	2,710
その他	10,487	1,048
貸倒引当金	8,603	8,991
流動資産合計	216,476	265,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,459,387	1 5,472,835
減価償却累計額	4,418,801	4,474,850
建物(純額)	1,040,585	997,984
構築物	9,846,144	9,850,639
減価償却累計額	3,879,447	3,931,776
構築物(純額)	5,966,697	5,918,863
機械及び装置	738,157	738,982
減価償却累計額	661,491	667,075
機械及び装置(純額)	76,666	71,907
車両運搬具	244,034	240,300
減価償却累計額	193,663	196,597
車両運搬具(純額)	50,370	43,702
工具、器具及び備品	1,032,342	1,048,082
減価償却累計額	874,435	894,806
工具、器具及び備品(純額)	157,906	153,275
土地	2,819,809	2,817,418
リース資産	139,900	139,900
減価償却累計額	105,988	123,170
リース資産(純額)	33,911	16,729
有形固定資産合計	10,145,947	10,019,880
無形固定資産		
借地権	2 67,618	2 67,618
ソフトウェア	4,283	2,711
無形固定資産合計	71,902	70,329
投資その他の資産		
関係会社株式	20	20
出資金	310	310
関係会社長期貸付金	125,000	125,000
取引保証金	80	80
長期前払費用	1,458	-
その他	1,243	1,013
貸倒引当金	109,800	111,700
投資その他の資産合計	18,311	14,723
固定資産合計	10,236,160	10,104,933

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
繰延資産		
株式交付費	1,285	-
繰延資産合計	1,285	-
資産合計	10,453,923	10,370,616
負債の部		
流動負債		
買掛金	744	1,367
短期借入金	1,270,000	1,270,000
リース債務	18,556	9,946
未払金	91,217	105,615
未払費用	10,699	9,446
未払法人税等	1,944	9,035
未払消費税等	4,821	29,622
預り金	31,094	19,760
流動負債合計	1,429,078	1,454,793
固定負債		
リース債務	18,067	8,121
長期借入金	140,000	140,000
退職給付引当金	241,919	238,382
入会保証金	5,953,500	5,857,800
入会登録保証金	694,000	674,000
長期預り金	-	189
固定負債合計	7,047,486	6,918,493
負債合計	8,476,565	8,373,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,350	953,350
資本剰余金		
資本準備金	31,950	31,950
資本剰余金合計	31,950	31,950
利益剰余金		
利益準備金	49,387	49,387
その他利益剰余金		
別途積立金	970,000	970,000
繰越利益剰余金	27,329	7,358
利益剰余金合計	992,058	1,012,028
株主資本合計	1,977,358	1,997,328
純資産合計	1,977,358	1,997,328
負債純資産合計	10,453,923	10,370,616

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
営業収入		
名義書換手数料	59,960	53,500
会費等	143,612	151,382
ゴルフ場収入	694,443	754,441
会員入会金	216,300	186,900
食堂、売店手数料収入	21,870	22,255
直売品売上高	15,750	16,299
その他の収入	6,446	6,236
営業収入合計	1,158,383	1,191,015
営業費用		
人件費	250,972	234,132
物件費	306,105	303,759
経費	424,738	428,784
営業費用合計	1,981,817	1,966,676
営業総利益	176,565	224,338
一般管理費		
人件費	143,543	132,274
物件費	7,324	8,109
経費	63,207	67,794
一般管理費合計	214,076	220,817
営業利益又は営業損失()	37,510	16,160
営業外収益		
受取利息	3,419	3,419
受取配当金	3	3
損害保険金	4,899	3,077
受取賃貸料	3,173	3,296
受取報奨金	1,223	1,071
助成金収入	6,962	2,199
その他	1,814	3,057
営業外収益合計	18,495	13,123
営業外費用		
支払利息	4,115	4,173
貸倒引当金繰入額	700	1,900
雑損失	237	663
関係会社支援損	-	10,001
営業外費用合計	5,052	16,738
経常利益又は経常損失()	24,068	12,545
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 12,336
特別利益合計	-	12,336
特別損失		
固定資産除却損	5 1,425	5 464
特別損失合計	1,425	464
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	25,493	24,417
法人税、住民税及び事業税	1,098	4,446
法人税等調整額	4,881	-
法人税等合計	5,980	4,446
当期純利益又は当期純損失()	31,474	19,970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	953,350	31,950	49,387	920,000	54,145	2,008,832	2,008,832
当期変動額							
別途積立金の積立				50,000	50,000	-	-
当期純損失（ ）					31,474	31,474	31,474
当期変動額合計	-	-	-	50,000	81,474	31,474	31,474
当期末残高	953,350	31,950	49,387	970,000	27,329	1,977,358	1,977,358

当事業年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	953,350	31,950	49,387	970,000	27,329	1,977,358	1,977,358
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	19,970	19,970	19,970
当期変動額合計	-	-	-	-	19,970	19,970	19,970
当期末残高	953,350	31,950	49,387	970,000	7,358	1,997,328	1,997,328

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び貯蔵品については、先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
建物 15～48年 構築物 10～38年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費 3年間で定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した額であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目	当事業年度
有形固定資産	10,019,880
無形固定資産	70,329

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目	当事業年度
貸倒引当金	111,700

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社は、関係会社に対する貸付金に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、必要と認められる見込額を貸倒引当金に計上しております。
経営環境の変化により関係会社の財政状態等が変化した場合、当該引当金の繰入または戻入が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

表示方法の変更については、連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 建物保険金差益を控除しております。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
	7,082千円	7,082千円

- 2 東コース(現加賀コース)ならびに西コース用地の一部を借地するため支出したもので内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
国、県、市の補助金返還	14,099千円	14,099千円
地主借入金繰上償還分のかたがわり等	6,894	6,894
地上権等の補償	46,625	46,625
計	67,618	67,618

(損益計算書関係)

- 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(1) 人件費

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
諸給与	69,844千円	66,918千円
退職給付費用	11,790	7,119
キャディ料	113,166	103,162

(2) 物件費

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
コース管理費	55,052千円	43,092千円
肥料薬品費	73,166	78,567
水道光熱費	68,170	67,059

(3) 経費

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
リース料	6,170千円	5,065千円
公租公課	71,974	73,094
減価償却費	164,765	164,460

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(1) 人件費

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
役員報酬	14,791千円	6,468千円
諸給与	107,707	105,976
退職給付費用	8,005	7,242
福利厚生費	12,743	12,438

(2) 経費

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
諸手数料	11,620千円	11,740千円
減価償却費	8,844	11,676

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	418千円	418千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
土地	- 千円	12,336千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
建物	289千円	289千円
構築物	78	102
車両運搬具	165	0
工具、器具及び備品	891	71
合計	1,425	合計 464

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(令和3年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	26,977 千円	20,198 千円
退職給付引当金	73,688 "	72,611 "
減損損失	63,359 "	62,261 "
貸倒引当金	36,065 "	36,762 "
会費未収金取消分	4,052 "	4,719 "
一括償却資産	618 "	762 "
未払事業税	587 "	1,473 "
繰延税金資産小計	205,349 "	198,788 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	26,977	20,198
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	178,372 "	178,590 "
評価性引当額小計	205,349	198,788
繰延税金資産合計	- "	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
法定実効税率	- %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	1.0 "
住民税均等割	- "	2.2 "
評価性引当額	- "	15.2 "
その他	- "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- "	18.2 "

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,459,387	16,231	2,784	5,472,835	4,474,850	58,543	997,984
構築物	9,846,144	6,544	2,050	9,850,639	3,931,776	54,275	5,918,863
機械及び装置	738,157	825	-	738,982	667,075	5,584	71,907
車両運搬具	244,034	9,701	13,435	240,300	196,597	16,369	43,702
工具、器具及び備品	1,032,342	16,764	1,024	1,048,082	894,806	21,323	153,275
土地	2,819,809	-	2,391	2,817,418	-	-	2,817,418
リース資産	139,900	-	-	139,900	123,170	17,182	16,729
有形固定資産計	20,279,775	50,067	21,684	20,308,158	10,288,277	173,278	10,019,880
無形固定資産							
借地権	67,618	-	-	67,618	-	-	67,618
ソフトウェア	10,326	-	-	10,326	7,614	1,572	2,711
無形固定資産計	77,944	-	-	77,944	7,614	1,572	70,329
長期前払費用	26,244	-	-	26,244	26,244	1,458	-
繰延資産							
株式交付費	7,539	-	-	7,539	7,539	1,285	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

資産の種類	(増加)
建物	くろゆり売店屋根 2,271千円
	冷暖房設備 ハウス冷却塔ファン取替 800千円
	冷暖房設備 だいにち5番売店 505千円
	衛生設備 男子浴場 ろ過材 960千円
	衛生設備 西コース ろ過材 1,200千円
	日本海食堂 サッシ扉更新 1,160千円
	クラブハウスロッカーベンチ張替 2,138千円
	クラブハウスロッカー鍵取替 3,400千円
構築物	コース散水設備 日本海イン井水送水管 815千円
	道路 カート路 日本海～ハウス改良 4,039千円
	砂洗浄プラント コンベア交換 742千円
機械及び装置	全自動灌水装置 スプリンクラー外 585千円
車両運搬具	乗用カート バッテリー替 8,422千円
工具、器具及び備品	厨房設備 食洗器ガスブースター 1,140千円
	厨房設備 冷凍冷蔵庫 室外機 1,700千円
	主として金属 西コース ナビシステム 12,850千円

当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

資産の種類	(減少)	
建物	2Fレストラン 冷凍冷蔵庫	531千円
	冷暖房設備 あすなろ14番売店 空調設備	2,253千円
構築物	砂洗浄プラント	2,050千円
車両及び運搬具	電動カート バッテリー	13,435千円
器具及び備品	厨房設備 冷蔵ショーケース	415千円
	厨房設備 ガスブースター	350千円
	厨房設備 コールドテーブル	259千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	118,403	2,575	-	287	120,691

(注) 当期減少額(その他)は回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、3株券、6株券、10株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数 (当社は単元株制度を採用して いない)	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	石川県加賀市新保町ト1番地の1 北陸観光開発株式会社 総務課 なし なし 無料 併合によるもの又は併合以外のもの共実費
単元未満株式の買取り	該当なし
公告掲載方法	金沢市において発行する北國新聞
株主に対する特典	3株以上の個人株主および法人株主は理事会の承認を得、かつ所定の入会保証金及び入会金等を支払って、片山津ゴルフ倶楽部の会員となる事が出来る。

(注) すべての株式は譲渡制限株式であり、譲渡には取締役会の承認が必要となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）令和2年12月24日北陸財務局長に提出

(2)半期報告書

（第65期中）（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月28日北陸財務局長に提出

(3)臨時報告書

令和3年11月29日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年12月24日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 忠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸観光開発株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、ゴルフ場に関する固定資産を保有している。令和3年9月30日現在、連結貸借対照表に有形固定資産10,019,880千円及び無形固定資産70,606千円を計上しており、連結総資産に占める割合は97%と重要性がある。</p> <p>固定資産の減損の検討は、資産のグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに、減損の兆候の有無、減損損失の認識の判定、減損損失の測定というステップで行われる。このうち、資産のグルーピングは、企業の実態が適切に反映されるように、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮してグルーピングの方法を定めることとなる。</p> <p>会社は、白山コース、加賀コース、日本海コース及び西コースの4つのゴルフのコースを有している。会社は、当該4コースについて管理会計上の区分は単一であり、また、投資の意思決定についても、一体的な運営を継続する方針であるため、単一の資産グループと判断している。</p> <p>また、兆候の有無は、資産又は資産グループについて、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい下落の場合等に該当するかどうかについて判断することとなるが、会社は、いずれの兆候についても該当していないと判断している。</p> <p>固定資産の減損における資産のグルーピング及び兆候の有無の判定には経営者の重要な判断を伴う。また新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を含めた経営環境についての判断には不確実性を伴う。そのため、固定資産の減損が当年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した固定資産の減損における資産のグルーピングの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資の意思決定について、経営者への質問を行うとともに取締役会議事録を閲覧し、4コースで一体的な運営が行われていること及び当該運営を継続する方針について確かめた。 管理会計上の単位について、経営者への質問を行うとともに、損益の予算及び実績の管理資料を閲覧し、継続的に収支の把握がなされている単位の識別の妥当性を検討した。 管理会計上の区分変更などの事実関係に変化は生じておらず、前連結会計年度の資産のグルーピングと継続していることを確かめた。 <p>また、当監査法人は、会社が実施した固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか否かについて検討した。 遊休や稼働率の低下の有無も含め、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があるか否かについて検討した。 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を含め、経営環境が著しく悪化しているか否かについて検討した。 保有している土地の時価に著しい下落があるか否かについて検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年12月24日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸観光開発株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。